

団結街道の廃道化を徹底弾劾し、 計画中止を要求する

成田市が2月3日付で通告してきた市道廃道化は、天神峰における営農を妨害して移転を強要する悪質きわまる暴挙であり、断じて認めることができない。

この市道（十余三天神峰線 通称・団結街道）は大正期の入植時に造られ、天神峰・東峰から十余三、堀之内などの近隣地区と結び、小見川県道と国道51号をつなぐ欠くことのできない生活道路である。居宅と畑（南台）を結ぶ不可欠の直線道であって、これを廃道にすることは絶対に認められない。

成田市が通告してきた「代替道路」は、大きく迂回した3倍の距離を、通行量の激しい中トラクターで走らせるものであり、とうてい認めがたい。

そもそも、南台の畑がある限り「へ」の字誘導路は直線化できず、団結街道を廃道にする意味はない。廃道計画の目的は営農を妨害して移転を強要することにあることは明らかである。

昨年7月29日、成田市は暫定滑走路のための「第3誘導路」計画を承認した。滑走路1本のために、誘導路を3本も造ること自体があまりにも異常である。東峰地区住民の声を踏みにじり森を破壊して強行した2本目の誘導路に続く、新たな誘導路建設の目的は、家屋の前後から大騒音を浴びせて移転を強要するものである。

これを口実に、欠くことのできない市道を廃止するなど悪質この上なく、悪徳「地上げ屋」と変わらぬ暴挙と言うほかない。

小泉市長は、行政の長としてあるべき一線を越えている。「成田空港圏自治体連絡協議会」における、深夜・早朝の飛行時間の規制撤廃と再度の北延伸の「提案」（昨年12月15日）は、天神峰・東峰、小泉、十余三、豊住、中郷、久住地区や、旧下総町など騒音下に暮らす住民の命を、こともあろうに行政の側から空港会社にさし出すものである。暫定滑走路の東側に新たな滑走路を造れという提案は、農地と共有地をふたたび強制収用しろということである。

そして市道廃道計画を、今この時期に通告した裏には、空港会社による現闘本部建物破壊の動きがあることも明らかである。この暴挙に地方自治体が手を貸すなどは言語道断である。

小泉成田市長に対して、反対同盟は以下を要求し、2月17日までに文書による回答を求めるものである。

1. 成田市道（十余三天神峰線）の廃道計画を即刻中止すること
2. 成田市が行った「第3誘導路」の建設承認を撤回すること
3. 深夜・早朝の飛行制限の緩和を撤回し、住民の被害の除去に尽くすべきこと

2010年2月10日

成田市長・小泉一成 殿

三里塚芝山連合空港反対同盟
(連絡先) 事務局長・北原鉦治 成田市三里塚115